

事務連絡
令和4年8月9日

各県立学校長様

教職員人事課長
体育保健課長

児童生徒及び教職員が新型コロナウイルス感染症に感染した場合の対応について

新型コロナウイルス感染者急増への対策として、医療を必要とする重症化リスクの高い方が、適切な医療サービスを受けられるようにするため、令和4年8月5日から、症状が軽く、重症化リスクが低い場合は、抗原検査キットで自己検査を行い、陽性であった場合には、自主療養登録センターに登録する自主療養制度が開始されました（神戸市在住者は対象外）。

児童生徒及び教職員においても、症状に応じてこの自主療養制度を積極的に活用するよう周知願います。

（参考）兵庫県関係 HP

[兵庫県／抗原検査キットの送付及び自主療養制度の開始について \(hyogo.lg.jp\)](https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf16/corona/kithaihujisuryouyou.html)
<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf16/corona/kithaihujisuryouyou.html>



※神戸市在住者が新型コロナウイルス感染症に感染した場合の対応については、次の関係 HP をご覧下さい。

[神戸市：陽性者の方へ \(kobe.lg.jp\)](https://www.city.kobe.lg.jp/a73576/kenko/health/infection/protection/covid19positive.html)
<https://www.city.kobe.lg.jp/a73576/kenko/health/infection/protection/covid19positive.html>



< 本件問合せ先 >

教職員人事課人事班（県立学校担当）

(078-362-3750)

体育保健課保健安全・食育班（保健安全担当）

(078-362-3789)